

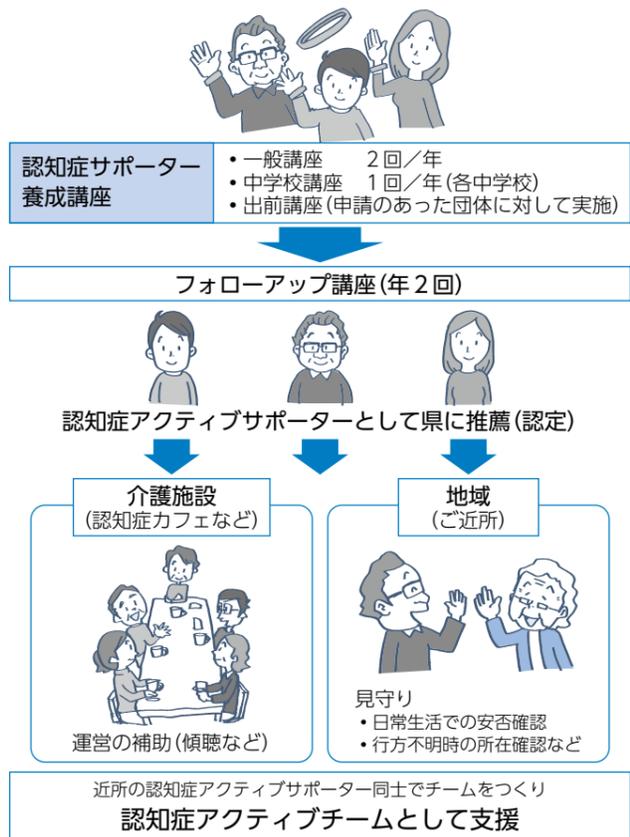
認知症サポーター養成講座

認知症の症状や認知症の人への対応方法、認知症サポーターの役割について学ぶ講座です。

■申し込み、問い合わせ
介護保険課 介護予防係
☎(232) 2366

	一般講座	出前講座
対象者	どなたでも	町内在住(在勤、在学)の5人以上のグループ
受付方法	広報で周知(年2回)	介護保険課で随時受付 ※日時は要相談
参加費	無料	
講座時間	1時間～1時間30分程度	

(図2) 認知症サポーター養成講座受講から活動まで



(図3) サポーターステッカー



ステッカーが認知症サポーター養成講座を受講したお店の目印です。地域で困っている人を見かけたら、このお店の人と協力しようね!



「認知症アクティブチーム」として県から認定された認知症カフェ「みちくさ」代表 矢野 成美さん

みちくさは認知症のある人や家族、地域の人など誰もが気軽に集える場です。

近所の認知症サポーターさんには皆さんとお話したり、得意なことを生かして、積極的に活動していただいています。地域でもっとサポーターさんの活躍の場が増え、見守りの輪が広がるといいですね。

■サポーターステッカーを作成

民間事業者などによる地域での認知症高齢者などの見守りを進めるため、認知症サポーター養成講座を修了した民間事業者などに配布するステッカーを作成しました(図3)。

認知症サポーター養成講座を修了した民間事業者などには、同ステッカーを店舗の入り口などに貼っていただき、地域での見守り活動にご協力いただきます。

また「認知症高齢者等の見守り事前登録」事業(広報平成30年8月号参照)を活用し、あらかじめ見守り登録をした認知症高齢者などが行方不明になった際、所在確認などにご協力いただくことがあります。

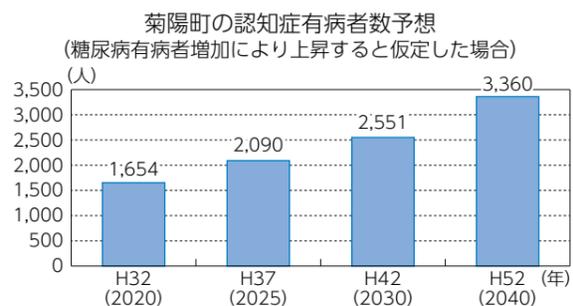
民間事業者などを対象とする認知症サポーター養成講座(出前講座)は、随時受付を行っています。



菊陽中学校で実施した認知症サポーター養成講座の様子

同講座は毎年、菊陽中学校と武蔵ヶ丘中学校の1年生を対象に実施しています。生徒からは「学んだことを家族や先輩に伝えていきたい」「近所の困っている人を見かけたら優しく接したい」「自分たちでもできることからやっていきたい」など頼もしい感想が聞かれました。

(図1)



全国で認知症またはその疑いによる行方不明者の数が年々増えていきます。警察庁の統計では、行方不明者の届出数は過去10年間横ばいで推移している一方、認知症またはその疑いによる行方不明者の届出数は平成24年以降毎年増加し、平成29年時点で15,863人に達しています。町では近年、認知症またはその疑いによる行方不明者の届出はありますが、将来に向けて認知症高齢者の数が増加すると予想されています(図1)。

認知症高齢者などを地域で支える認知症サポーター

地域での認知症高齢者などの見守りは、本人やその家族の暮らしを支える上で重要な取り組みです。認知症サポーターには、認知症に対して正しい知識を持つだけでなく、地域で認知症の人やその家族を支える役割が期待されます。

■地域での活動につなぐ

町では、7,831人(2月1日現在)の認知症サポーターが誕生していますが、地域での活動に結び付いていないことが課題でした。こうした課題に対応するため、地域での支援活動につなぐことを目的に、今年度から認知症サポーター養成講座の修了者を対象にフォローアップ講座を開催しています。

また、フォローアップ講座を修了し、認知症カフェ「みちくさ」(三里木)で活動支援を行う2人と同カフェは、認知症の人などの支援を積極的に行う団体・個人を表彰する「認知症アクティブチーム(サポーター)」として、県から今年度認定を受けました。

フォローアップ講座は、次年度から年2回開催し、修了者を認知症アクティブサポーターとして認定することで、多くの人を地域での見守り活動につなげていきます(図2)。

認知症になっても地域で安心して暮らせるために 地域での見守り体制づくりを進めています

◎ 介護保険課 介護予防係 ☎(232) 2366

町では、認知症になっても地域で安心して暮らせるために、認知症サポーター養成講座やフォローアップ講座の開催など、認知症高齢者などを地域で見守る取り組みを進めています。

